

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の公開のあり方について

1. これまでの経緯

- (1) 本会議については、本年 1 月 30 日に静岡県から示された「会議は全面公開で行うこと」との事項に対して、鉄道局は 3 月 6 日に県に対し「会議は原則として公開で行うこととする（報道関係者の傍聴可、カメラ撮りは会議冒頭に限る）」と回答した。
- (2) 一方、4 月 27 日の第 1 回会議は、新型コロナウイルス対応のため WEB 方式で開催し、一部の委員及びオブザーバー（静岡県、大井川流域市町、関係省庁）は WEB での参加、また報道関係者については WEB により視聴する形となった。また会議後には記者ブリーフィングを行い、会議の議事録は 5 月 12 日に公表した。
- (3) これに対して、4 月 30 日及び 5 月 12 日の静岡県知事定例会見において、知事より、全国の誰もがこの会議にアクセスできるようにすべき等のご発言があった。

2. 本会議の今後の対応について

- (1) 本会議は、これまで静岡県と JR 東海との間で行われてきた議論等を検証することを目的とし、特に大きな 2 つの論点について、科学的・工学的に議論する場と考えている。
- (2) そのためには、委員の方々からそれぞれの専門分野に基づき、ご自身のお考えを忌憚なく自由にご発言いただき、議論を深めるような落ち着いた環境を整備することを最優先とする必要がある。
- (3) 静岡県から求められている WEB による全国配信については、委員から、生配信後の各委員のご発言の取り扱い方等について懸念が示されており、そのような公開の仕方は、委員の忌憚のない自由な発言を阻害する要因になり得ると考えている。

また、事務局である国土交通省としても、委員個人への匿名者による非難・中傷等が発生するおそれ等は生じないようにするべきであると考えている。

- (4) 国土交通省としては、WEB による全国配信によらずとも、報道関係者の傍聴、会議後の記者ブリーフィング、議事録（※）の速やかな開示により、透明性を確保することで、会議の全面公開との要件は満たしているものと考えている。

なお、国土交通省が運営する審議会等においても、上述のような方法で透明性を確保することが通例である。

（※）議事録についても、上記の委員への配慮から委員名は伏せて公開している。

- (5) なお、第 1 回会議では、オブザーバーと報道関係者に限定して WEB 配信したところであるが、第 2 回からは水資源問題の直接的な関係者である利水団体（大井川利水関係協議会会員）の方々を配信先に追加したい。

以上